

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業

説明資料

2025.11.19

岩手キャリア形成・リスキリング支援センター
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス 13F

キャリア形成・リスキリング推進事業について

※厚生労働省発表資料「令和7年度予算案の概要」令和6年12月（人材開発統括官）より

拡充 キャリア形成・リスキリング推進事業

人材開発統括官付キャリア形成支援室（内線5953）

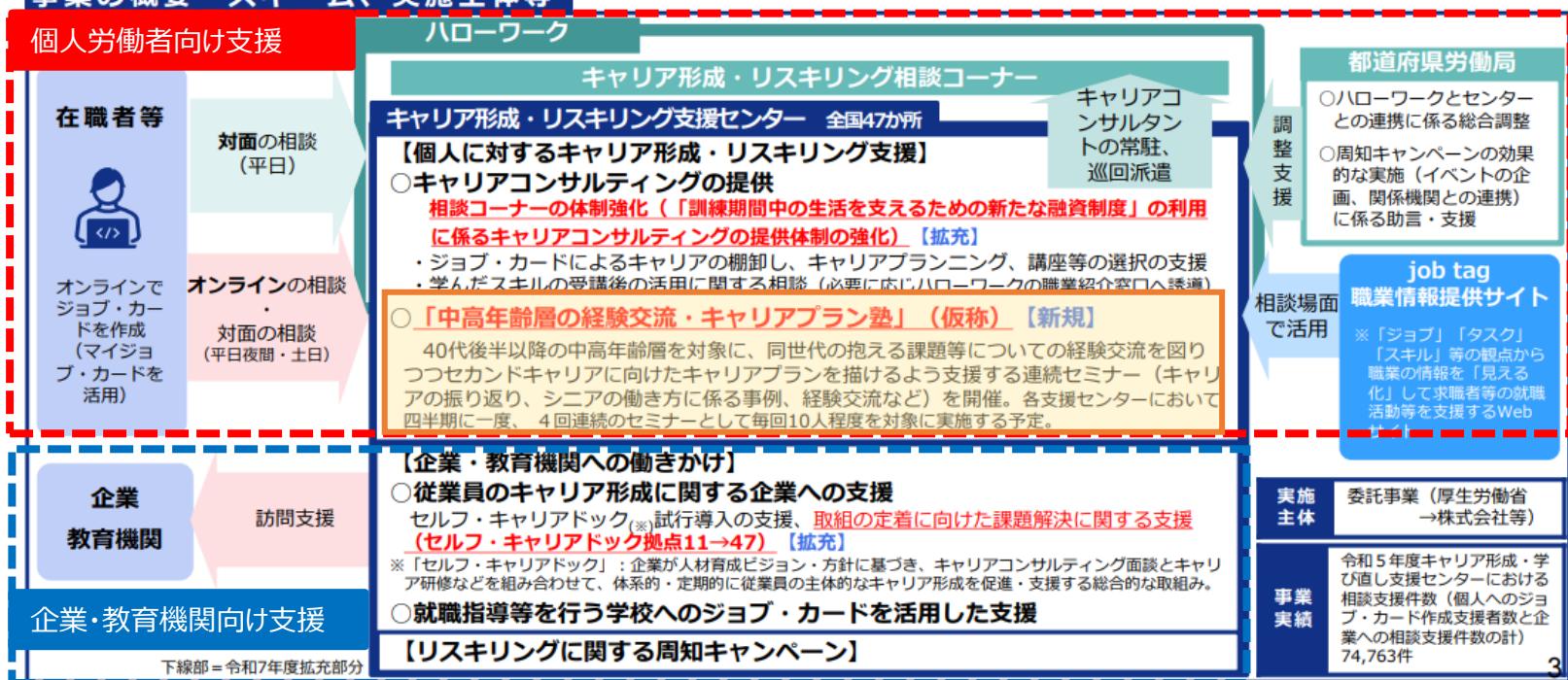
事業の目的 令和7年度当初予算案 41億円（38億円）※（ ）内は前年度当初予算額

労働特会		子子特会		一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
○				

- 労働者を取り巻く環境の急速な変化と職業人生の長期化・多様化が進行する中で、必要とされるスキルや労働需要の変化に対応し、自らのスキルを向上させキャリア形成を図る労働者のリスキリングの取組を促すため、リスキリングの重要性や必要性に関する理解を進めるキャンペーンを行うとともに、労働者がキャリアコンサルティングを受ける機会の提供や従業員のキャリア形成支援に取り組む企業等への支援を推進する。
- 特に、少子高齢化が急速に進展し、全ての年代の人々がその特性・強みを生かし活躍できる環境の整備が求められる中、中高年齢層においてはセカンドキャリアを見据えたキャリアプランの策定やモチベーションの維持に課題を抱える者も多く見られることから、当該年齢層を対象としたキャリア形成支援の強化を図る。
- また、企業における従業員のキャリア形成支援の取組について、試行導入後の定着のための課題解決に必要な支援を強化する。

事業の概要・スキーム、実施主体等

個人労働者向け支援



キャリア形成・リスキリング推進事業の目的について

背景

職業人生の
長期化・多様化

職業キャリアを取り巻く
環境の急速な変化

- 人生100年時代
- 働き方の多様化
- 必要スキル・労働需要の変化
- DX・急速な技術革新
- 産業構造変化・人手不足



自らのスキルを向上させ、
キャリアの再構築を図る労働者のリスキリングの
取組を促す。
働く意欲のある高齢者が年齢にかかわりなく活
躍できる社会の実現のために労働者の主体的
な職業能力開発の支援を行う。

※1

キャリアコンサルティング及び ジョブ・カードの普及促進

※1：ジョブ・カードとは「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能をもつツール



目的

リスキリングを通じ生涯にわたり職業能力を向上させ
労働者の主体的な職業能力開発、キャリア形成を推進する

キャリアプランの見直しの必要性に迫られている労働者や高齢期を見据えてキャリアプランの再設計を考える労働者、リスキリングの必要性を感じている労働者等に対して、労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報及びジョブ・カードを活用した在職時からの継続的なキャリアコンサルティングの機会を提供するとともに、労働者等が企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組みの導入などの支援を行うこととする。

労働者等が自律的・主体的かつ継続的にキャリア形成及び職業に関するリスキリングを行うことができるよう、関係機関とも連携し、労働者等のキャリア形成及びリスキリングを総合的に支援する。

ジョブ・カード作成 & キャリアコンサルティングについて

●必ず“ジョブ・カードを作成しキャリアコンサルティングを受ける必要がある方

①教育訓練給付金の支給対象講座

(専門実践教育訓練・特定一般教育訓練) の受講希望者

②ジョブ・カードの提出を求められる求人

(有期実習型訓練) の応募希望者

③企業実習を伴う訓練

(日本版デュアルシステム) の受講希望者

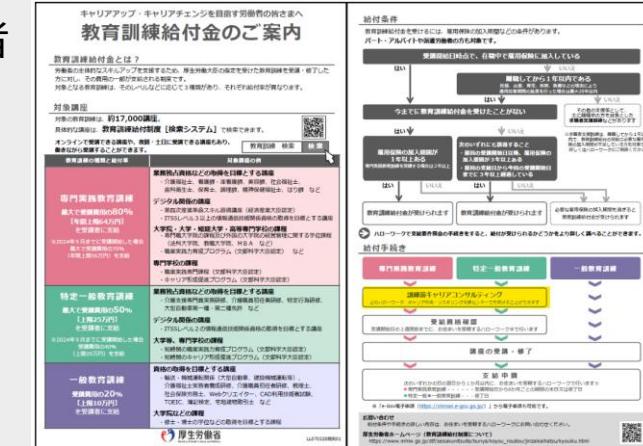
④長期高度人材育成コース

(公的職業訓練) の受講希望者

⑤雇用型訓練の受講を希望する方

⑥リスキリング等教育訓練支援融資を希望する方

※2025/10/1～追加



●キャリアコンサルティングを受けることがのぞましい方

⑤上記以外の、公的職業訓練（委託訓練など）の受講を希望する方

⑥職業訓練等を受講中だが、自分の適性や方向性に迷っている方

⑦受講すべき職業・教育訓練が明確でなく、どういう学びをしてよいか分からぬ方

⑧求職活動において、やりたい仕事が分からぬ方や、自分の適性や方向性を考えたい方

⑨定年後のセカンドキャリアのプランを考えたい方

⑩その他、自己理解、職業理解、職務経歴の棚卸し、キャリア・プランの作成支援を希望する方

キャリア形成・リスクリング相談コーナーについて

■キャリア形成・リスクリング相談コーナーの設置

①47都道府県のキャリア形成・リスクリング支援センターに併設

※岩手キャリア形成・リスクリング支援センター

→盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス 13F 株式会社パソナ内

②全てのハローワーク（出張所、分室を含む）に設置

※ハローワークが開庁している間、キャリアコンサルタントを常時配置する、

常駐ハローワーク(盛岡菜園庁舎)と、定期的に巡回日を設けている、

巡回先ハローワーク(盛岡菜園庁舎以外)で対応を行っている。

＜対応時間＞

ハローワーク開庁時間中の来所が難しい方向けに、平日日中（8時30分から17時15分）の他に以下の時間に対応します。

（1）平日夜間の対応（対面及びオンライン）

対応日程：毎週火曜日、水曜日、木曜日の20時まで。

キャリアコンサルティングの所要時間(概ね60分～90分)を踏まえ、19時までに

キャリアコンサルティングを開始するものとする。

（2）土曜日、日曜日の対応（対面及びオンライン）

対応日程：①第1、第3、第4土曜日の8時30分から17時まで

②第2日曜日の8時30分から17時まで

※留意事項

* 実施場所は、当支援センター併設の相談コーナー内。

* 平日夜間及び土曜・日曜の対応については、いずれも事前予約が必要。

* 予約なしに当日にキャリアコンサルティングを依頼しても対応不可。

キャリアコンサルティング実施数

今期4月～相談者様からご予約いただき、実施しましたキャリアコンサルティングの件数は以下の通りです。
※オンラインは宮城にて実施分(岩手県内の住所の方で集計)

	支援センター	盛岡 紺屋町	盛岡 菜園	宮古	釜石	大船渡	久慈	一関	水沢	遠野	花巻	北上	二戸	沼宮内	オンライン	計
4月	0			17	2	0	4	0	2	3	0	0	0	0	7	35
5月	0			26	6	0	1	0	5	4	0	0	0	1	10	53
6月	1			12	2	0	1	0	2	5	1	0	1	0	8	33
7月	2			14	1	1	1	0	0	0	0	0	2	0	1	22
8月	1			19	1	0	2	0	1	0	1	0	5	0	3	33
9月	3			12	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	20
10月	1			12	2	0	0	0	1	3	0	0	1	0	3	23
計	8			112	15	1	9	0	12	15	2	0	9	1	35	219

- 訓練前のキャリアコンサルティング実施が全体の75%
- 訓練種別は、専門実践教育訓練が全体の57%で最も多い。

※実務者研修の介護職員初任者研修修了者(最多35名)や、介護支援専門員の更新講習など
介護関連が全体の48%、キャリコン関連が全体の11%、IT関連が5%

- オンラインは、平日実施希望が67%、うち夜間は4人のみ。

ジョブ・カードの周知・広報業務(説明会＆セミナー実施)

各ハローワークにおいて、職業訓練説明会等の開催の一部時間で、ジョブ・カードに関する説明を実施や、ジョブ・カードの書き方を一部体験いただくようなジョブ・カード作成支援セミナーを実施し、ジョブ・カードおよびキャリアコンサルティングへのご案内について説明しております。

■ 今年度実施のジョブ・カード作成支援セミナーの参加者実績

	盛岡 細屋町	盛岡 菜園	宮古	釜石	大船渡	久慈	一関	水沢	遠野	花巻	北上	二戸	沼宮内	オンライン セミナー	計
4月															—
5月			10	3											13
6月			12	—											12
7月			12	1										8	21
8月			12	1											13
9月			10	—											10
10月			12	3										3	18
計			68	8											76

中高年層の経験交流・キャリアプラン塾について



概要

- 対象 : 中高年（45歳以上）の方
※全4回講座と2回のキャリアコンサルティングにご参加いただける方
- 実施形式 : 対面開催
- 会場 : アイーナ
いわて県民情報交流センター
盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号
- 費用 : 無料
- 定員 : 10名

春講座	参加者 : 3名
夏講座	参加者 : 3名
秋講座	※申込み受付中※ (10月末 現在)
冬講座	※計画中※ オンライン実施予定

各日程詳細

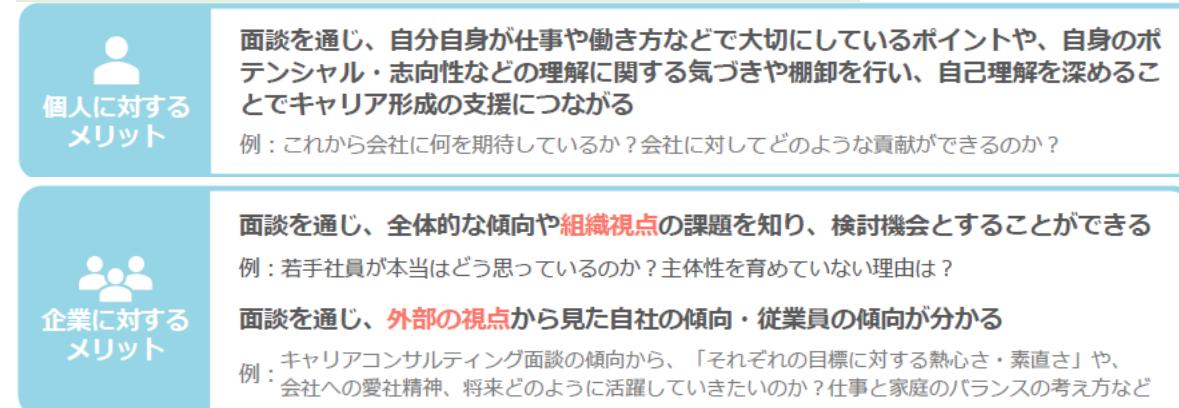
テーマ	概要	開催日時
第1回 キャリアの振り返り	ライフラインチャートでこれまでを振り返る ～ジョブ・カードを作成する～ 人生100年時代においての自分の現在地を知り、ワークを通してこれまでのキャリアを振り返り、棚卸しを行います。ご自身の「価値観」「興味・関心」「強み」の再確認を行いながら、グループディスカッションを通してご自身にとっての今後の充実した人生とは？を考えます。	11月8日（土） 9:30～11:30
第2回 リスキリングの方向性検討	Will・Can・Mustの明確化 ～中長期的なキャリアビジョンを描く～ キャリアを考える上で重要な3つの要素である「Will（やりたいこと）」「Can（できること）」「Must（やるべきこと）」を、ワークやディスカッションを通して明確化し、仕事に対するモチベーションを再確認します。その上でご自身のなりたい姿に向けて必要なリスキリングの方向性を検討します。	11月15日（土） 9:30～11:30
キャリアコンサルティング（1回目） ～第1回・第2回の講座の気づきをより深める～		
第3回 マネープランについて学ぶ	キャリアとマネーは両輪 ～年金と保険の理解と実践的なマネープランの作成～ 人生100年時代において誰もが抱える不安のひとつ、将来に向けたお金についての課題を抽出・可視化するための「マネープラン」の作成について学びます。「マネープラン」を検討するためのツール（シミュレーションシート）の作成方法を学び、プランの見直しのポイントなどをディスカッションを通して考えます。	11月29日（土） 9:30～11:30
第4回 多様なキャリアデザイン	多様なキャリアの選択肢を探る ～中長期的なキャリアプランニング～ 定年後・雇用延長後のキャリアは多様化しており、副業、兼業、サードプレイス、UIターン、介護と仕事との両立など、多様なキャリアデザインの選択肢があります。ワークとディスカッションを通して自分らしい働き方について考え、今後のキャリアプランニングを仲間と一緒に探求していきます。	12月6日（土） 9:30～11:30
キャリアコンサルティング（2回目） ～第3回・第4回の講座で考えたプランをより深め、今後の取り組みを設定する～		

企業向けの支援

年代やライフイベントの変化等により抱えている課題は異なり、課題も変化していきます。定期的なキャリアコンサルティングを通じて、自己理解・仕事理解・役割期待の理解を促すことで不安を払拭し、今後の目標設定等のキャリアプランニングを支援します。



キャリアコンサルティングを行うことで見える期待や効果



ジョブ・カードを使用した
キャリア支援セミナー



キャリアコンサルティング

職業能力開発促進法の改正（2022年）

従業員が自らの職業生活の設計の目標を立て、その達成に必要な能力開発に責任を持ち、そのための支援の機会を企業が提供するキャリア開発の支援が事業主に義務付けられた（努力義務）「配慮」「行うこと」
・労働者の求めに応じてキャリアコンサルティングの機会を確保する



教育機関（学校）向けの支援

就職後の卒業生の早期離職



- ・卒業前に急に不安を感じる学生が多いが、既に次の学年の就職指導が始まっており、対応しきれていない
- ・早期に離職して、心身不安を抱えてしまう卒業生が多い

自己肯定感が低い学生が多い



- ・自己理解が不十分で、自分に自信が持てない学生が多い。
- ・自己PRが書けない、強みがわからないという学生が多い

キャリアセミナーやれる余裕がない



- ・就職支援専門の担当者がいない為、なかなかキャリアセミナーなどをやれる時間がない
- ・就職活動前の自己理解促進や、インターンシップ前後の成長を支援する機会をつくりたい

就職指導の効果的な手法知りたい



- ・学生に対してティーチングになりがち。より効果的なキャリア面談を行なう必要性を感じている
- ・何か就職指導で活用できるツールやフォーマットがあれば教えてほしい

学生

ジョブ・カードを使用した キャリア支援セミナー

※10月以降～内定者はキャリアコンサルティングの実施可

教員職員

ジョブ・カードを使用した キャリア支援セミナー



キャリアコンサルティング

学生への就職指導に関する課題に対し、セミナーを通じて自己理解を深め、今後のビジョンを明確にし、**説得力のあるエントリーシート作成**や、**面接に自信**が生まれます。働く目的意識を高めることで、**就職後の定着**にもつながります。

教員・職員もいち労働者であり、能力開発やモチベーション向上で、より良い教育へ。

➢能力・経験の整理 ⇒ 就職活動への意識付け

学業と社会経験をまとめることで、自分の適性・能力など気づきが促される。

➢自己PRポイントの明確化 ⇒ 面接に有効

情報を整理することで、自身の価値観・強みなど自己理解を深めることができ、面接対策に有効。

➢やりたいことがみえてくる ⇒ キャリア形成の促進

目指している仕事に就くにはどんな知識や技術が必要か明確になり、進みたい道に沿った能力開発が検討できる。

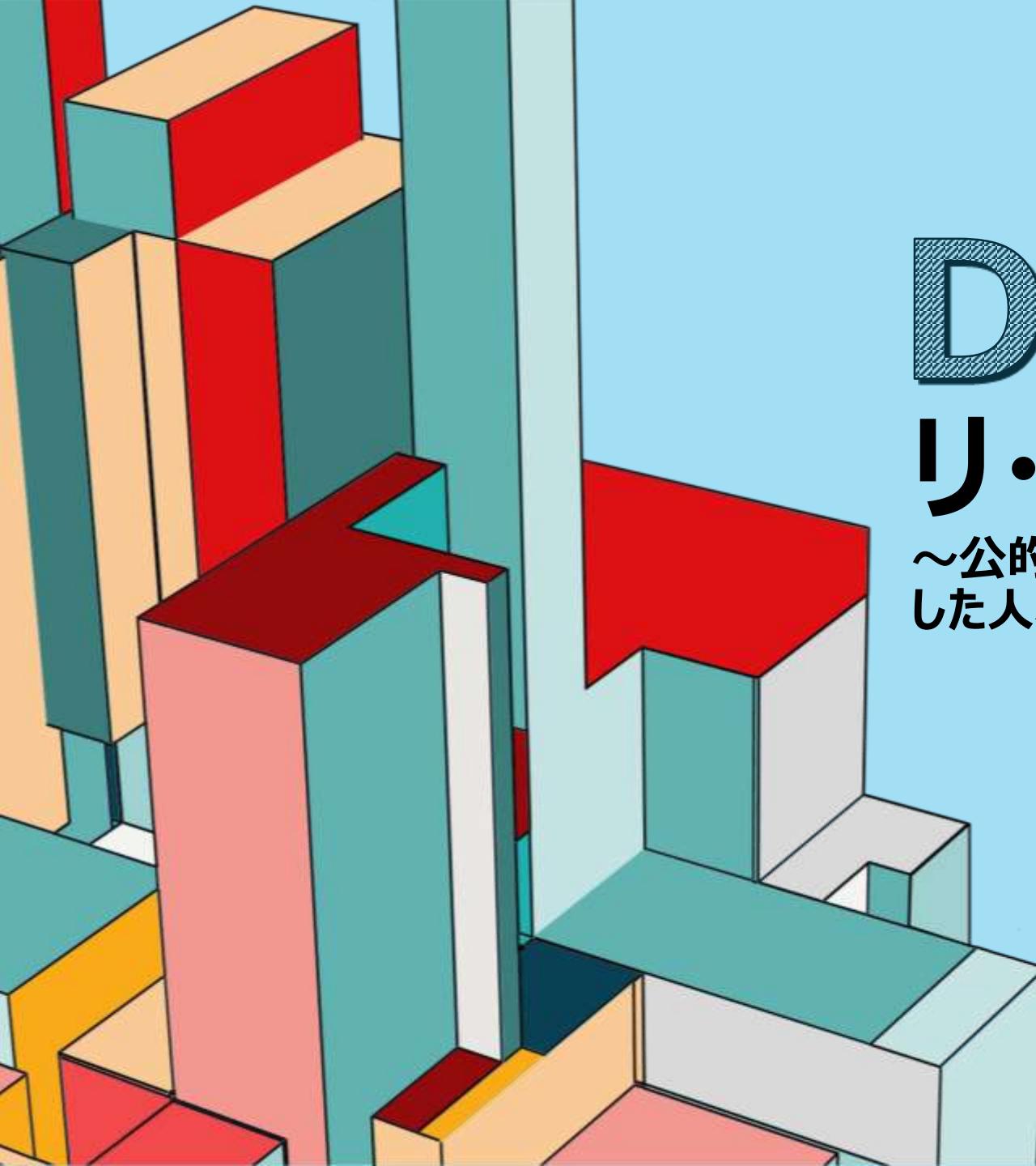
事業の認知度向上(周知広報)

キャリアコンサルティングおよびジョブ・カードの普及促進を目的に、【個人労働者向け支援】【企業・教育機関向け支援】それぞれより多くの方に、無料でご利用いただけるサービスを活用いただく為、周知広報を行っております。

- チラシや活用ガイドの配布
- 企業様が集まる機会での事業のご紹介やセミナーの実施
- HPやメルマガなどへ事業案内や、セミナー情報の掲載依頼の実施



ご不明点など、お気軽に支援センターまでお問い合わせください。

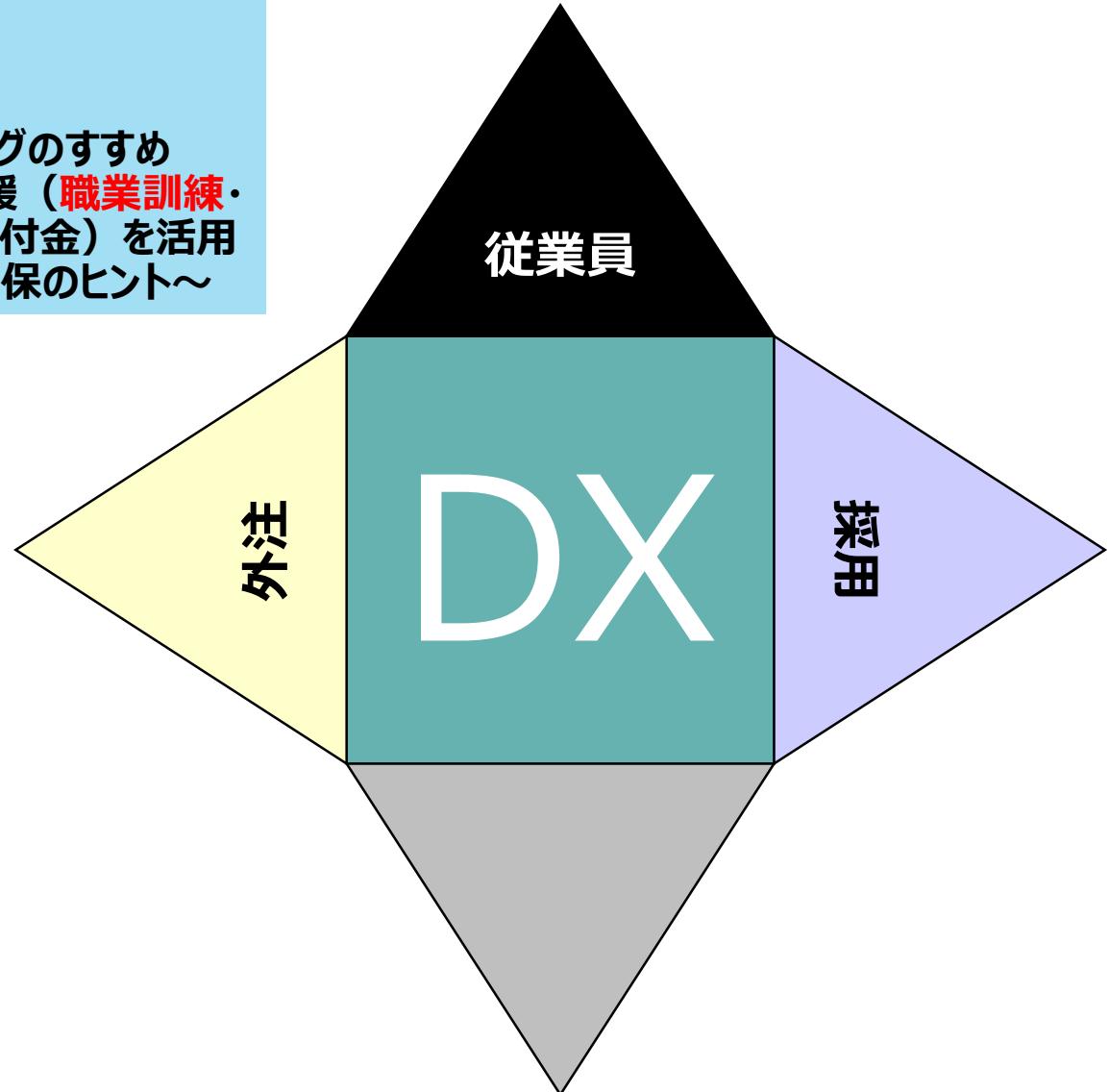


DX 時代の リ・スキリングのすすめ

～公的支援（**職業訓練**・助成金・給付金）を活用
した人材確保のヒント～

令和7年8月26日(火)
盛岡公共職業安定所
職業紹介第二部門 訓練担当

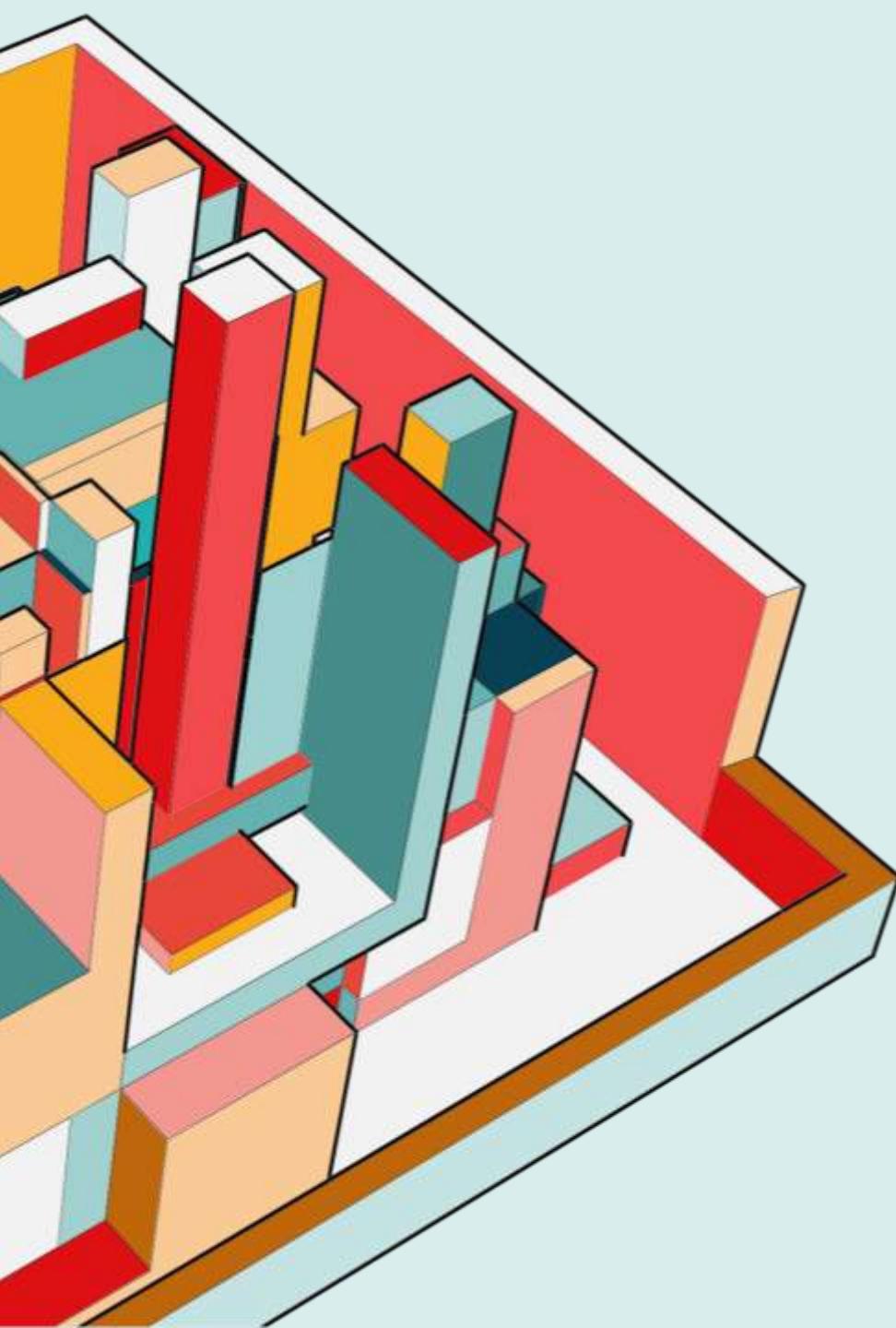
DX時代の
リ・スキリングのすすめ
～公的支援（職業訓練・
助成金・給付金）を活用
した人材確保のヒント～



第一章 DX

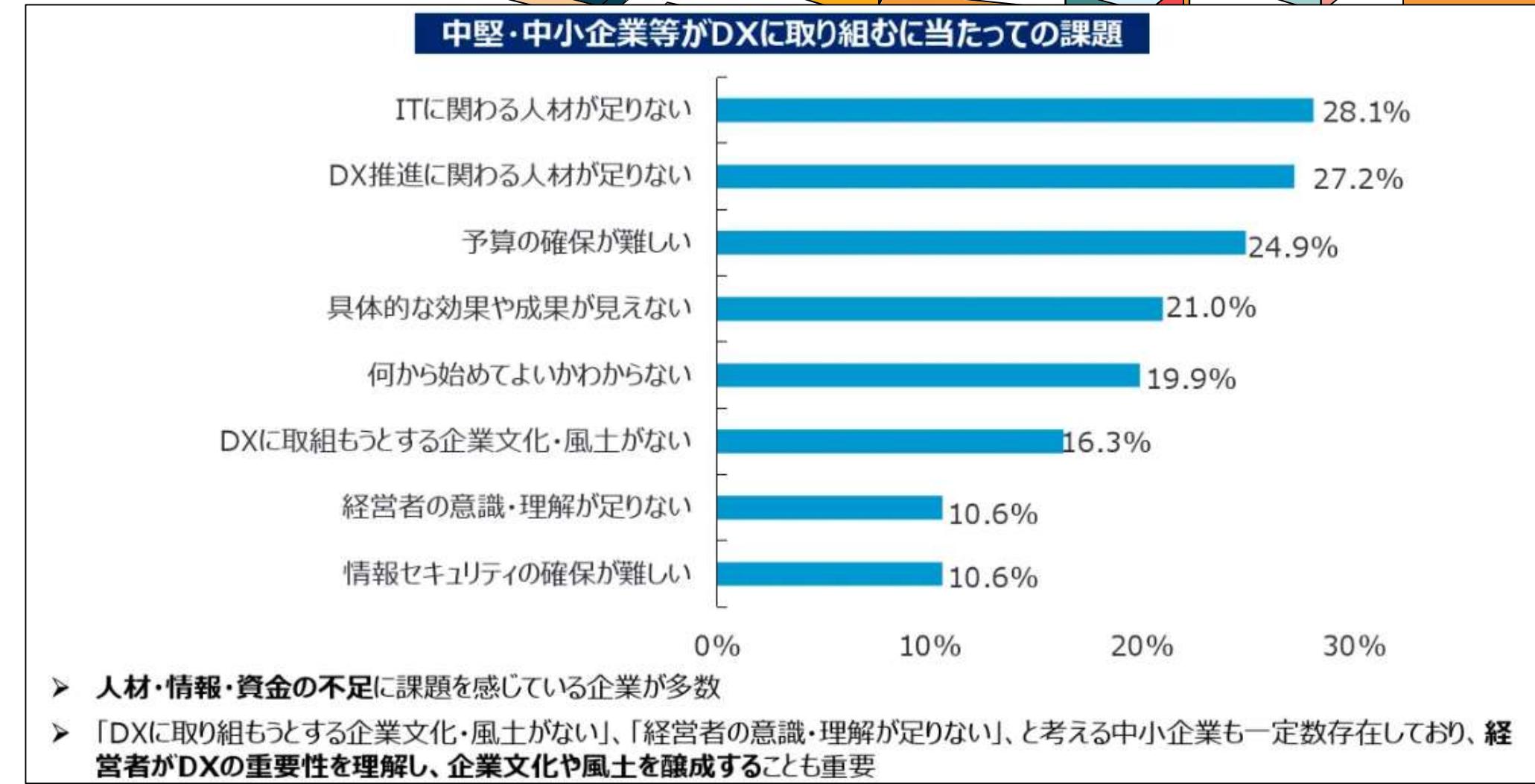
第二章 リスキリング

第三章 公的支援の活用方法



第1章

DX



(出典) 「DX支援ガイド-デジタル化から始める中堅・中小企業等の伴走支援アプローチ-」概要版 経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課

DXの定義

DXとは「Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）」の略称

広義：IT技術を活用して社会をよりよく変革していくこと

狭義：データとデジタル技術を活用し業務や組織プロセスなどを変革し、競争上の優位性を確立すること

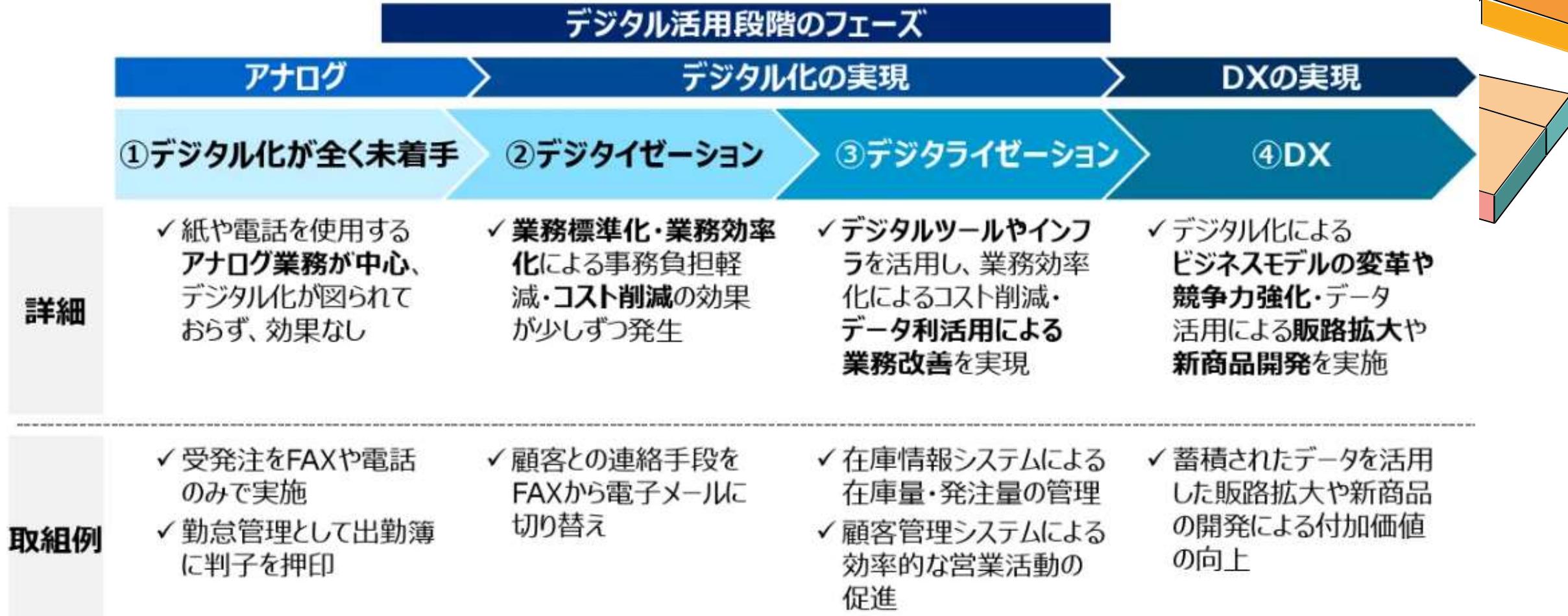
企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、**業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革**し、競争上の優位性を確立すること

2018年12月経済産業省DX推進ガイドライン



(出典) 独立行政法人情報処理推進機構DX解説映像【YouTube IPA Channel内】

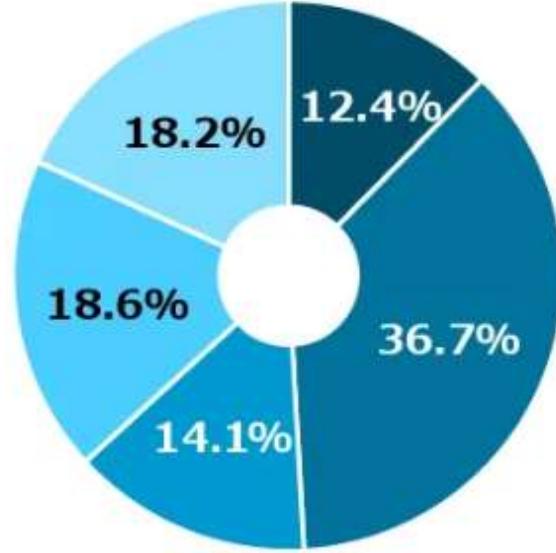
第1章 DX ③DXまでの段階



(出典) 「DX支援ガイド-デジタル化から始める中堅・中小企業等の伴走支援アプローチ-」概要版 経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課

第1章 DX ④DXの理解度と期待する成果・効果

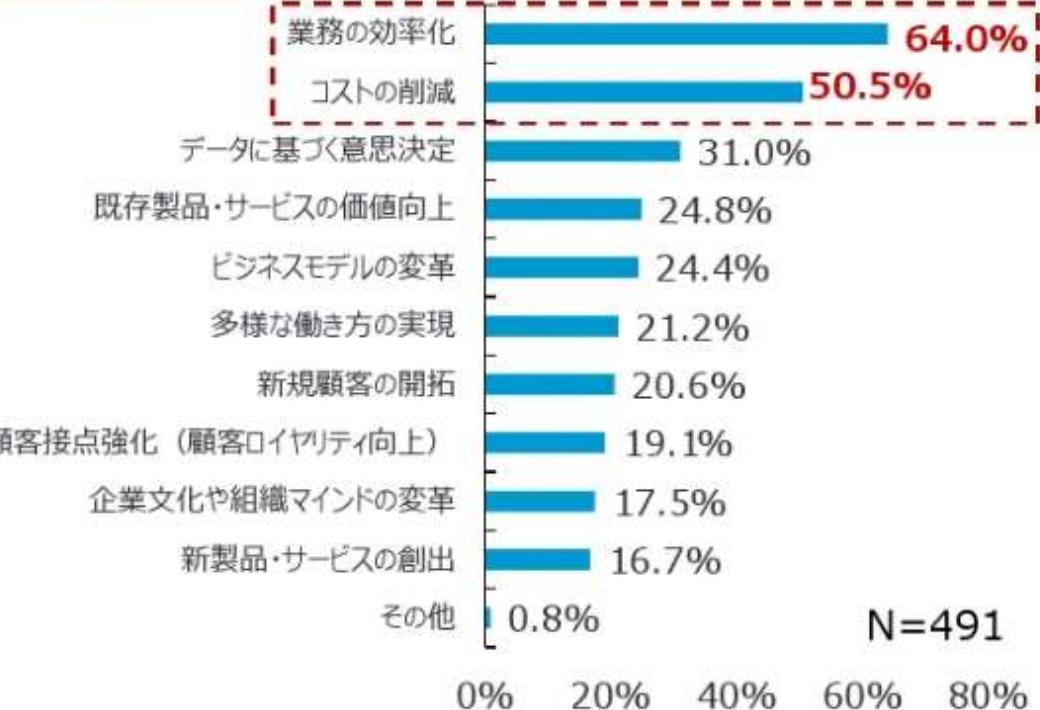
中堅・中小企業等のDXに対する理解度



- 理解している
- ある程度理解している
- わからない・どちらともいえない
- あまり理解していない
- 理解していない

N=1,000

中堅・中小企業等がDXに期待する成果・効果



N=491

0% 20% 40% 60% 80%

➤ DXについて「理解している」、「ある程度理解している」と回答した企業は約半数にとどまる

➤ デジタル化による業務効率化はDXと同義であると考えている企業は多数

デジタル化に着手した上で、その先の「DX」を進めていくことが必要不可欠

（注）DXを「理解している」もしくは「ある程度理解している」と回答した企業を対象に調査を実施（右図）。

（出所）中小企業基盤整備機構「中小企業のDX推進に関する調査（2023年）アンケート調査報告書」（2023年10月）を基に作成。

世界の産業革命との関係

基盤化

第1次産業革命

水力・蒸気機関
手仕事から機械を利用
水力・蒸気機関

18世紀後半



効率化

第2次産業革命

電力・科学的管理
統計的趣向と電気制御
電力を用いた大量生産

20世紀前半



自動化

第3次産業革命

コンピュータ
労働力を機械に置き換え
オートメーション化

1970年代以降



最適化

第4次産業革命

デジタル
生産性を維持し個別最適
AIやIoT、ビッグデータ、
ロボットによる技術革新
2015年代以降



目まぐるしく変化する我が国の労働市場

AIやロボットなど
デジタル技術の
浸透



「人生100年時代」
職業人生の長期化

転職希望者が
1000万人を超える

少子高齢化による
生産年齢人口の減少

宿泊業や飲食業など
サービス業を中心とした
求人数の増加

2025年の崖



(出典) 平成31年4月 経済産業省 情報技術利用促進課 IT人材需給に関する調査(概要)

- ・IT人材が2030年に約79万人不足と試算、首都圏にIT人材が集中
- ・DX推進に不可欠な社内のITシステム利活用者が日本では外注中心
- ★2025年から年間でこれまでの約3倍、約12兆円もの経済損失が発生すると予測→「2025年の崖」問題

《組織内にDX人材になりうるポテンシャルを持った人材が少ない日本》



第1章 DX ⑧DXの背景-働く場に広がるデジタル技術への対応-

コンピュータを操作して資料作成やデータ管理等を行うだけでなく、一見すると、デジタル技術と関係がないような業務にまで、デジタル技術が活用されるようになり、**仕事が格段に効率化**されるようになりました。これからは、どんな職業でもデジタル技術なしで仕事をすることが考えられなくなってきています。

営業・販売・事務分野



- ・顧客管理システムによる顧客データ、売上データ
- ・気象条件や売上実績などからAIによる発注数の自動算出
- ・HP、SNS、YouTubeなどを活用した広報

製造分野

- ・受注内容に応じた工程入力による納期の設定
- ・生産・販売管理システムによる受注から売上までの進捗管理



調理分野



- ・オンライン注文やデリバリーサービス
- ・在庫管理システムによる食材や調味料の在庫管理

介護・医療・福祉分野



- ・タブレットによる一連の業務実績や患者のバイタルデータの記録
- ・見守りセンサー付きのベッドマットレスの導入

建設関連分野



- ・CADを使用した設計図面の作成
- ・ドローンを活用した三次元測量

理容・美容関連分野



- ・予約システム、顧客カルテの電子化
- ・スマートミラーによる髪型のシミュレーション



第1章 DX ⑨DXの背景-デジタルリテラシーの必要性の高まり

デジタルリテラシーとは

- 活用されているデジタル技術に関する**知識があること**、デジタル技術を活用する**方法を知っていること**です。
- “デジタルを作る人”のみならず“**デジタルを使う人**”にも知っておいていただきたいものです。
- どんな職業でもデジタル技術なしで仕事をすることが考えられなくなってきた中、デジタルリテラシーは、特に**働く方の全てに必要なものです**。
- 一般的にデジタル人材としてイメージする新たなデジタルツールの開発に必要な**高度なプログラミングスキルなどを対象とするようなものではありません**。

いま、私たちが働くあらゆる場面で様々なかたちで**デジタル技術が広がって**きています。
そのような中、「**デジタルリテラシー**」を身に付ける
ことが重要になっています。

リテラシー (Literacy) とは、元来「読み書きの能力」を意味する言葉ですが、現代では「ある分野に関する知識や能力を活用する力」を指すことが一般的です。ビジネスの場では、「情報を適切に理解、解釈して活用すること」という意味合いで使われることが多いです。

すべてのビジネスパーソン（経営層含む）

DXリテラシー標準

すべてのビジネスパーソンが
身につけるべき能力・スキルを定義



DXを推進する人材

DX推進スキル標準

DXを推進する人材類型の役割や
習得すべきスキルを定義

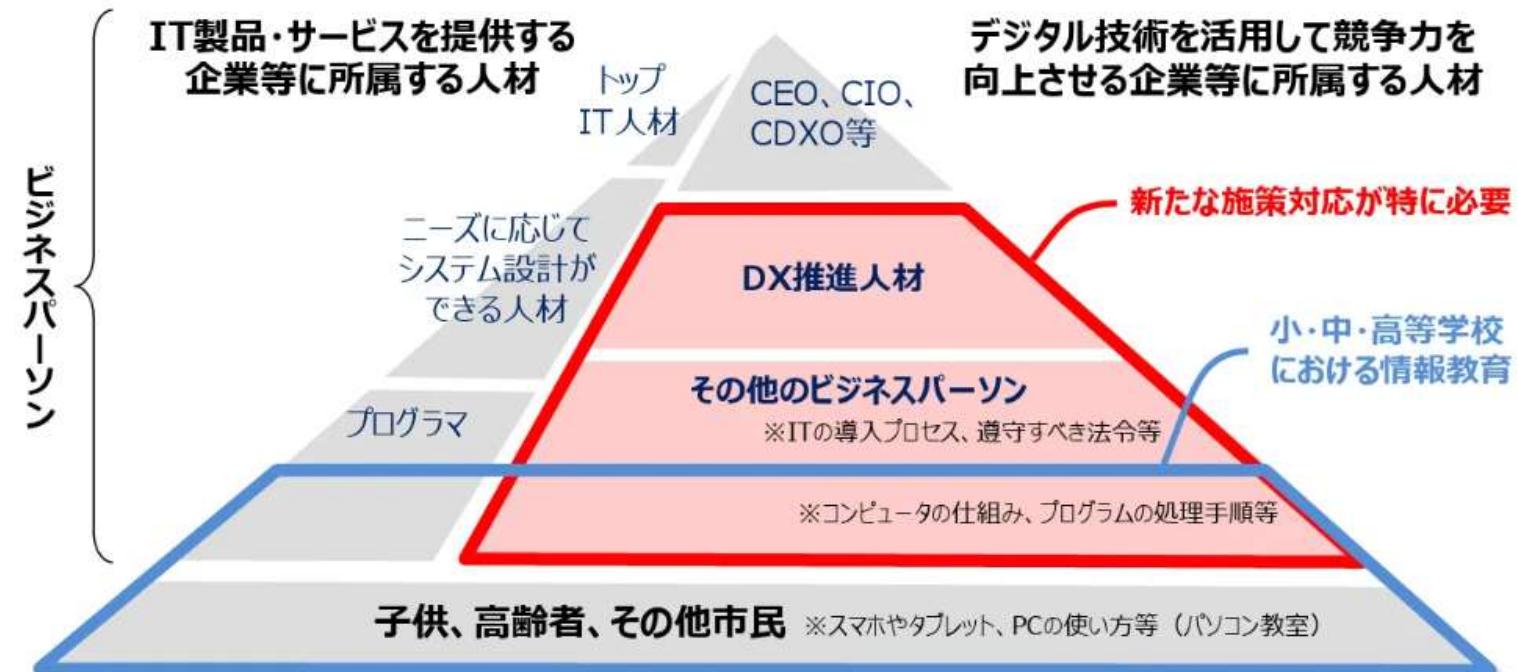
ビジネスアーキテクト／デザイナー／
データサイエンティスト／ソフトウェアエンジニア／
サイバーセキュリティ

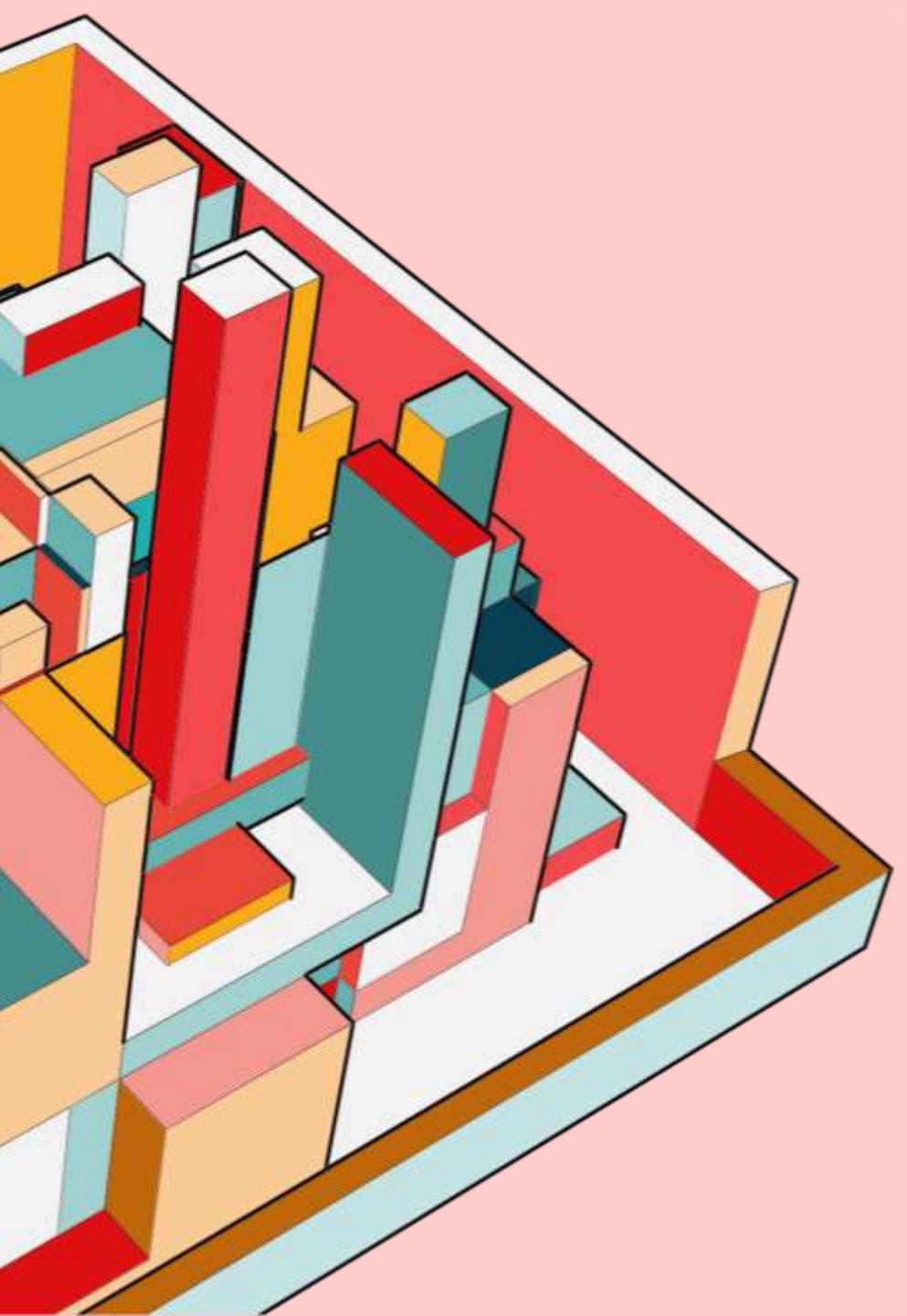


第1章 DX ⑩デジタル社会における人材像

デジタル社会における人材像

- デジタル社会においては、全ての国民が、役割に応じた相応のデジタル知識・能力を習得する必要がある。
- 若年層は、小・中・高等学校の情報教育を通じて一定レベルの知識を習得する。現役のビジネスパーソンの学び直し（＝リスキリング）が重要。





第2章

リスキリング

Reskilling

新しい職業に就くために、あるいは今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に対応するために、必要とされるスキルを獲得すること（させること）

例) IT分野という成長分野に労働移動のために、その職務で必要なIT知識や技能を学ぶこと



Upskilling

キャリアチェンジを伴わず、現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身につけること

例) 一般事務で働く人がデータ分析、自動化などのITツールを新たに学ぶこと

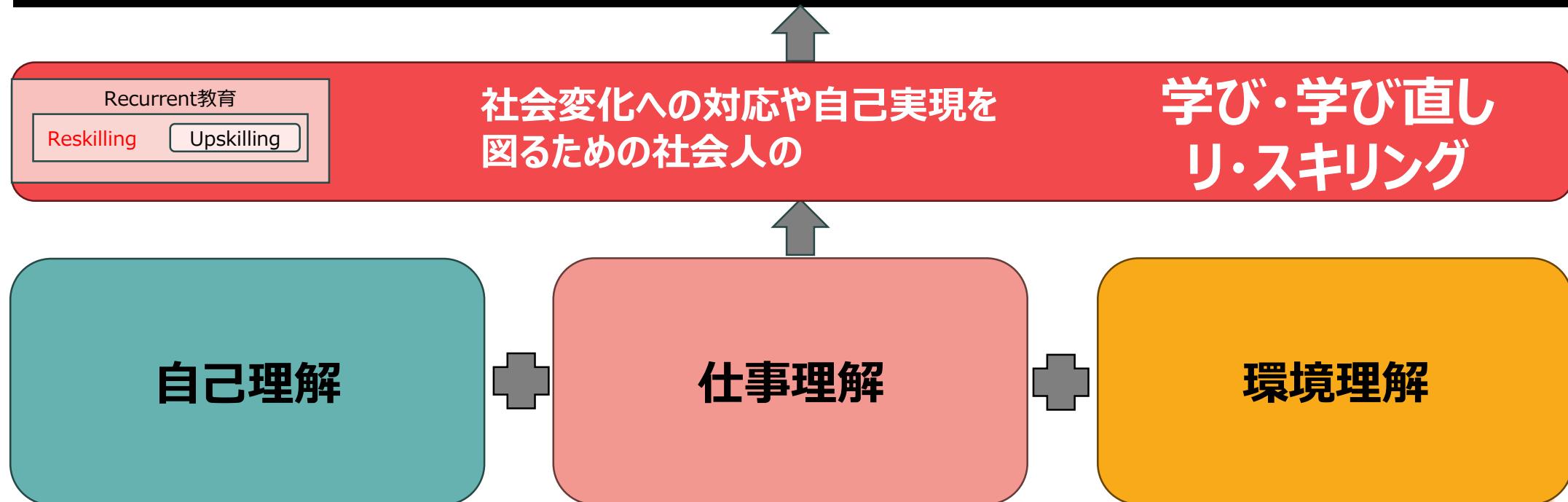
VUCAかつDX時代に働く人には
リスキリングとアップスкиリングの両方が必要



VUCA時代のキャリアと学び

VUCA時代とは
変動性 (Volatility)
不確実性 (Uncertainty)
複雑性 (Complexity)
曖昧性 (Ambiguity)

自分らしいキャリアの実現

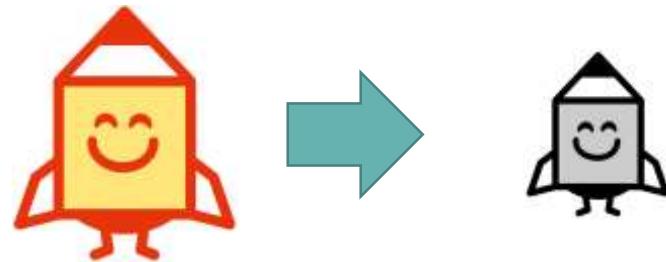


人的「資源」と人的「資本」の違いについて

人的資源

(Human Resource)

経営資源の一要素



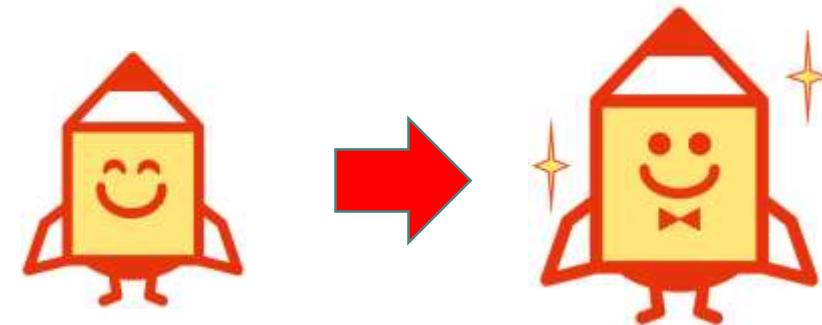
- ・資源はすでにあり、**減っていく**
- ・いかに**効率的に消費**するか

人的資本

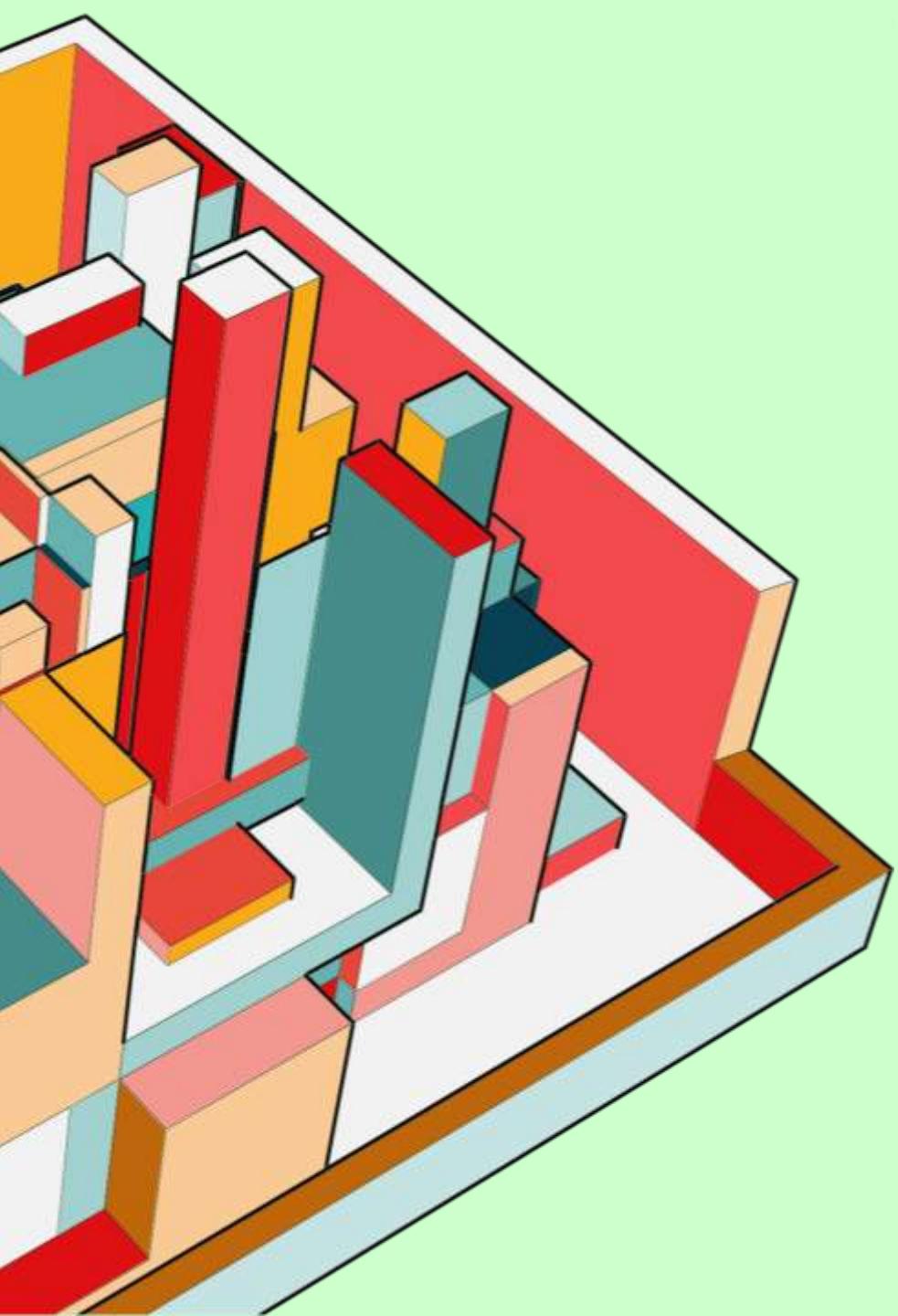
(Human Capital)

企業や従業員の将来的な持続可能性に注目

企業の価値創出を生む元手



- ・資本は投資することで**増える**
- ・いかに**効果的に資本を増やす**か



第3章

公的支援の 活用方法

職業訓練・助成金・給付金

第3章 公的支援の活用方法 ①公的支援策-全体-

学び・学び直しに関する公的支援策のご紹介

多くの職場、多くの皆様が「学び・学び直し」に取り組むことが
職場における学び・学び直し
安定ガイドライン特設サイト

サイトマップ

ホーム

ガイドラインとは

シンポジウム

診断コンテンツ

公的支援策

職場における学び・学び直し促進
ガイドラインについて詳しくはこちら

学び直し 特設サイト

検索

<https://manabi-naoshi.mhlw.go.jp/>

気になる項目をクリックし、絞り込み検索してみましょう！

項目を複数選択した場合、いずれかにあてはまる支援策が表示されます。
さらに、「企業向け」か「個人向け」で絞り込むことができます。

19

盛岡公共職業安定所「DX時代のリ・スキリングのすすめ～公的支援（職業訓練・助成金・給付金）を活用した人材確保のヒント～」

第3章 公的支援の活用方法 ②公的支援

第3章 公的支援の活用方法 ③事業所に対する助成金「人材開発支援助成金」

従業員の人材育成、 スキルアップに 助成金をご活用ください！

人材開発支援助成金は、**事業主等**が雇用する労働者に対して、**職務に関連した専門的な知識及び技能を習得**させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、**訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等**を助成する制度です



岩手労働局
職業対策課分室
助成金センター

020-0045
岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1
マリオス19F
019-606-3285

21

2 人材育成支援コースの見直し（有期契約労働者等に対する助成メニューの整理・重点化等）

有期契約労働者等の訓練機会の確保及び正規雇用労働者への転換等を促進するため、人材育成支援コースにおける有期契約労働者等に対する助成メニューを整理・重点化し、経費助成率を見直しました。

見直しの対象となるメニュー		経費助成率（見直し前）		経費助成率（見直し後）	
		算上にける要件 ¹⁻²		算上にける要件 ¹⁻²	
人材育成訓練	有期契約労働者等に訓練を実施した場合 ¹⁻¹	60%	75%	70%	85%
	正規雇用労働者等への転換等を実施した場合	70%	100%		
有期実習型訓練（OFF-JTとOJTの組み合わせ訓練）	有期契約労働者等に訓練を実施した場合 ¹⁻²	60%	75%	75%	100%
	正規雇用労働者等への転換等を実施した場合	70%	100%		

- ※ 1 正規雇用労働者等に対して、訓練を実施した場合は中小企業45%（中小企業以外30%）、訓練修了後算上げを実施した場合は中小企業60%（中小企業以外45%）
- ※ 2 訓練修了後に行なう訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、賃格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率を加算
- ※ 3 有期実習型訓練については、今般の見直しにより、助成メニューを正規雇用労働者等に転換した場合に限定した上で、経費助成率を引き上げましたが、有期実習型訓練を実施したもの、結果として、対象労働者の正規雇用労働者等への転換が実施されなかつた場合であっても、支給決定時までに以下の要件を満たしたときは、「人材育成訓練」の助成内容により助成対象となる場合があります。
 - ・職業能力開発推進者を派遣したこと
 - ・事業内職業能力開発計画を策定・周知していること
 - ・定期的なキャリアアコンサルティングの機会の確保等について定めていること

有期契約労働者の正社員転換に向けて、ぜひ、有期実習型訓練をご活用ください。

【参考】有期実習型訓練とは…

正社員経験の少ない有期契約労働者を正社員に転換させることを目的として実施する企業内の実習（OJT）と座学等（OFF-JT）を組み合わせた訓練をいいます。

- 主な要件
 - ①訓練実施期間が2か月以上であること
 - ②総訓練時間数が6か月当たりの時間数に換算して425時間以上であること
 - ③総訓練時間数に占めるOJTの割合が1割以上9割以下であること
 - ④訓練受講者は、キャリアアコンサルタント等により、職業能力形成機会に恵まれなかつた者（過去5年以内に3年以上通算して正規雇用されたことがない等）として事業主が実施する有期実習型訓練に参加することが認められ、ジョブ・カードを作成した者であること
 - ⑤訓練終了後、支給申請日時点で有期契約労働者等を正規雇用労働者等へ転換したこと等

●助成内容

経費助成率		賃金助成額（1人1時相当たり）		OJT実施助成額（1人1コース当たり）	
通常分	算上にける要件を満たす場合	通常分	算上にける要件を満たす場合	通常分	算上にける要件を満たす場合
75%	100%	800円 (400円)	1,000円 (500円)	10万円 (9万円)	13万円 (12万円)

- 1 有期契約雇用労働者の能力向上だけではなく、働く意欲の向上を図り、職場定着につなげることができますキャリアアップを考えている求職者に人材育成に取り組む企業として魅力を発信することができます

第3章 公的支援の活用方法 ④個人に対しての給付金「教育訓練給付金」

教育訓練給付制度とは、**働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援**し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、**教育訓練経費の一部が支給**されるものです。



盛岡公共職業安定所
給付課

020-0885
岩手県盛岡市紺屋町7-26
019-624-8907

キャリアアップ・キャリアチェンジを目指す労働者の皆さまへ 教育訓練給付金のご案内

教育訓練給付金とは？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類があり、それぞれ給付率が異なります。

対象講座

対象の教育訓練は、約17,000講座。

具体的な講座は、**教育訓練給付制度【検索システム】**で検索できます。

オンラインで受講できる講座や、夜間・土日に受講できる講座もあり、働きながら受講することができます。

教育訓練の種類と給付率

専門実践教育訓練	対象講座の例
最大で受講費用の80% [年間上限64万円] を受講者に支給 ※2024年9月までに受講開始した場合 最大で受講費用の70% (年間上限56万円)を支給	業務独占資格などの取得を目標とする講座 ・介護福祉士、看護師・准看護師、美容師、社会福祉士、歯科衛生士、保育士、調理師、精神保健福祉士、はり師など デジタル関係の講座 ・第四次産業革命スキル習得講座（経済産業大臣認定） ・ITSSレベル3以上の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座 大学院・大学・短期大学・高等専門学校の課程 ・専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（法科大学院、教職大学院、M.B.A.など） ・職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定）など 専門学校の課程 ・職業実践専門課程（文部科学大臣認定） ・キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）

特定一般教育訓練	対象講座の例
最大で受講費用の50% [上限25万円] を受講者に支給 ※2024年9月までに受講開始した場合 受講費用の40% (上限20万円)を支給	業務独占資格などの取得を目標とする講座 ・介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、大型自動車第一種・第二種免許など デジタル関係の講座 ・ITSSレベル2の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座 大学等・専門学校の課程 ・短時間の職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定） ・短時間のキャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）

一般教育訓練	対象講座の例
受講費用の20% [上限10万円] を受講者に支給	資格の取得を目標とする講座 ・輸送・機械運転関係（大型自動車、建設機械運転等）、介護福祉士実務者養成研修、介護職員初任者研修、税理士、社会保険労務士、Webクリエイター、CAD利用技術者試験、TOEIC、簿記検定、宅地建物取引士など 大学院などの課程 ・修士・博士の学位などの取得を目標とする課程

教育訓練給付金を受けるには、雇用保険の加入期間などの条件があります。

パート・アルバイトや派遣労働者の方も対象です。

受講開始日時点での雇用保険に加入している

離職してから1年以内である
妊娠、出産、育児、疾病、負傷などの理由により受講期間の延長を行った場合は最大20年以内

今までに教育訓練給付金を受けたことがない

雇用保険の加入期間が1年以上ある
専門実践教育訓練を受講する場合は2年以上

次のいずれにも該当すること
・前回の受講開始日以降、雇用保険の加入期間が3年以上ある
・前回の受講日から今回の受講開始日までに3年以上経過している

教育訓練給付金が受けられます
教育訓練給付金が受けられます
必要な雇用保険の加入期間を過ぎると教育訓練給付金が受けられません

ハローワークで支給要件照会の手続きをすると、給付が受けられるかどうかをより詳しく調べることができます。

給付手続き

専門実践教育訓練
特定一般教育訓練
一般教育訓練

訓練前キャリアコンサルティング
どのハローワーク、キャリア形成・リスキリング支援センターでも受けることができます

受給資格確認
受講開始日の2週間前までに、お住まいを管轄するハローワークまで行います

講座の受講・修了

支給申請
次のいずれかの日の翌から1ヶ月以内に、お住まいを管轄するハローワークで行います
・専門実践教育訓練、……受講開始日から6ヶ月ごとの期間の末日又は修了日
・特定一般・一般教育訓練……修了日

お問い合わせ
給付条件や手続きの詳しい内容は、お住まいを管轄するハローワークにお問い合わせください。

厚生労働省ホームページ（教育訓練給付制度について）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/jinzaihikatsu/kyouiku.html

第3章 公的支援の活用方法 ⑤「公的職業訓練」-在職者-

ポリテクセンター岩手
生産性向上人材育成支援
センター
025-0001
岩手県花巻市天下田69-1
0198-23-5648

岩手県
岩手県立産業技術短期大学校
能力開発研修科
028-3615
岩手県紫波郡矢巾町南矢巾
10-3-1
019-697-9096

公共職業訓練	離職者向け	在職者向け	学卒者向け	障害者向け
	<p>①対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く))</p> <p>②期間：概ね3か月～2年</p> <p>③実施機関：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国(ポリテクセンター岩手) 主にものづくり分野の高度な訓練を実施 (金属加工科、電気設備技術科等) <p>【施設内訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間教育訓練機関等(岩手県の委託) 事務系、介護系、情報系等 モデルカリキュラムなどによる訓練を実施 <p>【委託訓練】</p>	<p>①対象：在職者(有料)</p> <p>②期間：概ね2日～5日</p> <p>③実施機関：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国(ポリテクセンター岩手 生産性向上人材育成 センター) ・岩手県 (職業能力開発校) 	<p>①対象：高等学校の 卒業者等(有料)</p> <p>②期間：1年～2年</p> <p>③実施機関：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県 (職業能力開発校) 	<p>①対象：ハローワークの 求職障害者(無料)</p> <p>②期間：概ね3か月～ 1年</p> <p>③実施機関：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間教育訓練機関・ 企業等 (岩手県の委託)
求職者支援訓練	【委託訓練】	【委託訓練の種類】		
	<p>①対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方 (無料(テキスト代等除く))</p> <p>②期間：2か月～6か月</p> <p>③実施機関：(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の 認定を受けた民間教育訓練機関等</p> <p>(基礎コース) 社会人としての基礎的能力を習得する訓練</p> <p>(実践コース) 基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練</p> <p>※ 求職者支援訓練は、雇用保険と生活保護の間 を繋ぐセーフティーネットの一つと位置づけられ、平成23年から運用開始。 受講者には「職業訓練受講給付金」として、 月10万円+交通費・寄宿手当を支給。 (世帯収入等の要件あり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●離職者再就職訓練 ・短期訓練コース(3か月・6か月) ・長期高度人材育成コース(2年/介護福祉士、保育士養成コース他) ●母子家庭の母等の職業自立促進訓練 ひとり親の家族の母親を対象とした短期育成コース(3か月) ●日本版デュアルシステム訓練 就業経験の少ない方を対象としたコース、企業実習を含む実践的訓練 ●eラーニングコース 外出に制限がある方、居住地に訓練実施機関がない方等に対する情報 通信機器を活用した訓練 		



第3章 公的支援の活用方法 ⑥「公的職業訓練」-離職者-

ハロートレーニングは、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができる公的制度です。

盛岡公共職業安定所
職業紹介第二部門

020-0885
岩手県盛岡市紺屋町7-26
019-624-8903

盛岡公共職業安定所
菜園庁舎
職業訓練相談コーナー

020-0885
岩手県盛岡市菜園1-12-18-2 F
019-606-2256

公共職業訓練	離職者向け	在職者向け	学卒者向け	障害者向け
	求職者支援訓練	【委託訓練の種類】	【委託訓練の種類】	【委託訓練の種類】
	<p>①対象：ハローワークの求職者 <u>主に雇用保険受給者</u>（無料（テキスト代等除く）） ②期間：概ね3か月～2年 ③実施機関：</p> <ul style="list-style-type: none">●国（ポリテクセンター岩手） 主にものづくり分野の高度な訓練を実施 (金属加工科、電気設備技術科等) 【施設内訓練】●民間教育訓練機関等（岩手県の委託） 事務系、介護系、情報系等 モデルカリキュラムなどによる訓練を実施 【委託訓練】 <p>①対象：ハローワークの求職者 <u>主に雇用保険を受給できない方</u> (無料（テキスト代等除く）) ②期間：2か月～6か月 ③実施機関：(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の認定を受けた民間教育訓練機関等 (基礎コース) 社会人としての基礎的能力を習得する訓練 (実践コース) 基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練</p> <p>※ 求職者支援訓練は、雇用保険と生活保護の間を繋ぐセーフティーネットの一つと位置づけられ、平成23年から運用開始。 受講者には「職業訓練受講給付金」として、月10万円+交通費・寄宿手当を支給。 (世帯収入等の要件あり)</p>	<p>①対象：在職者（有料） ②期間：概ね2日～5日 ③実施機関：<ul style="list-style-type: none">・国 (ポリテクセンター岩手 生産性向上人材育成 センター)・岩手県 (職業能力開発校)</p>	<p>①対象：高等学校の卒業者等（有料） ②期間：1年～2年 ③実施機関：<ul style="list-style-type: none">・岩手県 (職業能力開発校)</p>	<p>①対象：ハローワークの求職障害者（無料） 特別支援学校の卒業未内定者 ②期間：概ね3か月～1年 ③実施機関：<ul style="list-style-type: none">・民間教育訓練機関・企業等 (岩手県の委託)</p>



1

豊富なコース設定

- ★受講期間は、**2カ月～2年間**まであります。
- ★下記のように、**さまざまな分野**の訓練コースがあります。
※時期によって開催されていない分野もありますので、
詳細は、下記のハローワークまでお問い合わせください。



岩手で行う職業訓練について詳しい情報は

岩手労働局

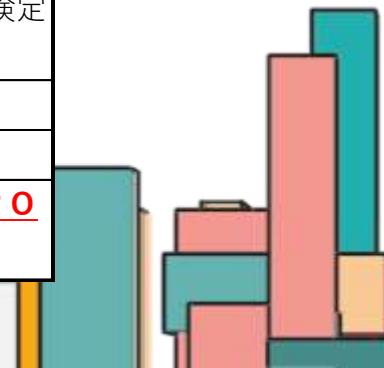
検索



主な訓練分野	
IT	電気関連
営業・販売・事務	機械関連
医療事務	金属関連
介護・医療・福祉	建設関連
デザイン	理容・美容関連
調理	その他

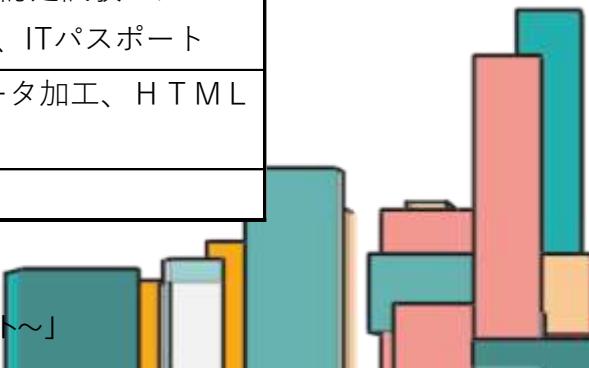
公的職業訓練 離職者訓練分野別（主な職業・職種、資格例、カリキュラムの設定例）①

分野	IT	
主な職業・職種	WE B系ソフトウェア開発技術者、ソフトウェアプログラマー、サーバー管理者、システム管理者、社内システムエンジニア、情報セキュリティ技術者、データベース管理者、ネットワーク技術者、ゲームプログラマー	
資格例	基本情報技術者、ITパスポート、ウェブ解析し、PHP 8技術者認定初級試験、Webクリエイター能力認定試験スタンダード、生成AIパスポート試験、Photoshopクリエイター能力認定試験スタンダード、Illustratorクリエイター能力認定試験スタンダード、Microsoft Office Specialist(Word・Excel・PowerPoint 365&2019	
カリキュラムの設定例 (赤字:デジタルリテラシーの要素)	プログラマー	<u>A I</u> に関する技術動向、 <u>プログラミング言語の種類</u> 、プログラミング、アプリケーション開発
	社内システムエンジニア	<u>サーバー</u> 、 <u>クラウドの仕組み</u> 、 <u>セキュリティ</u> 、システム構築、システム運用・保守
分野	営業・販売・事務	
主な職業・職種	総務事務員、経理事務員、営業事務員、貿易事務員、OA事務員、小売店販売員、医薬品・化粧品販売店員、生命保険営業員、不動産営業員、マーケター、広報事務員、広告プランナー	
資格例	Microsoft Office Specialist(Word・Excel・PowerPoint365&2019)、サーティファイWord文書処理技能認定試験1級・2級・3級、サーティファイExcel表計算処理技能認定試験1級・2級・3級、サーティファイPowerPointプレゼンテーション技能認定試験初級、日商PC検定文書作成(Word) 3級、日商PC検定データ(Excel) 3級、日本商工会議所 簿記検定3級、Googleアナリティクス個人認定(GAIQ)、検索広告認定資格、ウェブ解析士、Illustratorクリエイター能力認定試験スタンダード、Photoshopクリエイター能力認定試験スタンダード、コミュニケーション検定初級、令和のマナー検定、宅地建物取引士、賃貸不動産経営管理士	
カリキュラムの設定例 (赤字:デジタルリテラシーの要素)	OA事務員	<u>パソコンによるビジネス文書・帳票作成</u> 、 <u>生成AIの活用事例</u>
	経理事務員	簿記、工業簿記、各種諸表作成（ <u>表計算ソフト</u> ）、 <u>会計ソフト</u>
	販売員	店舗運営知識、接客応対、クレームトラブル対応、商品管理、販売演習、売場管理、 <u>P O Sシステム</u> 、 <u>小売業界におけるデジタルサービス</u>



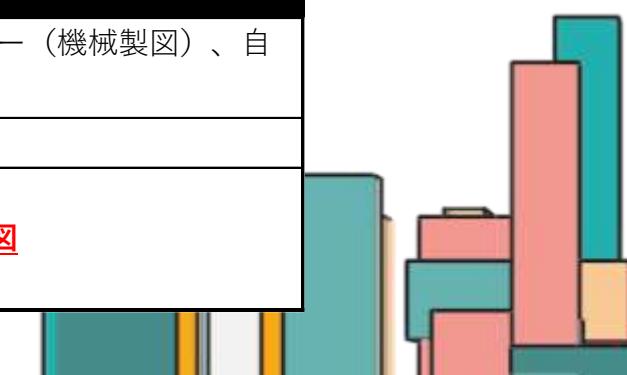
公的職業訓練 離職者訓練分野別（主な職業・職種、資格例、カリキュラムの設定例）②

分野	医療事務	
主な職業・職種	医療事務員、調剤薬局事務員、ドクターズクラーク、歯科助手	
資格例	メディカルクラーク（医科）、メディカルオペレータ、調剤報酬請求事務技能認定、ドクターズクラーク	
カリキュラムの設定例（赤字:デジタルリテラシーの要素）	医療事務員	医療保険、診療報酬請求事務、調剤報酬請求事務、外来受付対応、 医療事務システム、医療機関での個人情報データの取扱い
分野	介護・医療・福祉	
主な職業・職種	施設介護員、訪問介護員、看護助手、保育士	
資格例	介護福祉士、介護実務者研修、介護職員初任者研修、保育士	
カリキュラムの設定例（赤字:デジタルリテラシーの要素）	介護職員	介護職員初任者研修、 パソコンによる介護日報の作成、介護施設における守秘義務・個人情報データの取扱い、メール送信時の注意
分野	デザイン	
主な職業・職種	グラフィックデザイナー、WEBクリエイター、WEBデザイナー、広告デザイナー、映像編集者	
資格例	Illustratorクリエイター能力認定試験スタンダード・エキスパート、Photoshopクリエイター能力認定試験スタンダード・エキスパート、Google検索広告認定資格、Webクリエイター能力認定試験エキスパート、ITパスポート	
カリキュラムの設定例（赤字:デジタルリテラシーの要素）	WEBデザイナー	ノーコード・ローコードツールの利用方法、イラスト作成、フォトデータ加工、HTML/CSSコーディング、WEBサイト制作
	グラフィックデザイナー	グラフィックデザインの知識、 著作権、デザインソフトの操作



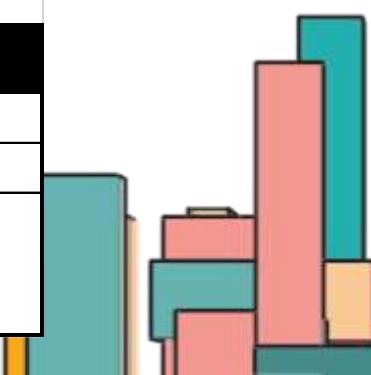
公的職業訓練 離職者訓練分野別（主な職業・職種、資格例、カリキュラムの設定例）③

分野	調理	
主な職業・職種	調理員、パン・菓子製造工	
資格例	調理師	
カリキュラムの設定例（赤字:デジタルリテラシーの要素）	調理士	調理における衛生管理、調理、 <u>デリバリーサービス</u> 、 <u>SNS広告の注意点</u>
分野	電気関連	
主な職業・職種	電気機械組立工、電気通信機械器具組立工、電子回路用コンデンサ組立工、電気機械器具修理工、電気配線工事作業員	
資格例	低圧電気取扱業務に係る特別教育、第二種電気工事士、第一種電気工事士、甲種・乙種第4類消防設備士、機械保全技能士3級	
カリキュラムの設定例（赤字:デジタルリテラシーの要素）	電気工事士	配線工事、機器据付、調整・検査、 <u>パソコンの基本操作</u> 、 <u>CAD製図</u>
分野	機械関連	
主な職業・職種	汎用金属工作機械工、数値制御金属工作機械工、プラスチック製品製造工、CADオペレーター（機械製図）、自動車整備工	
資格例	技能検定3級（普通旋盤作業）、技能検定3級（フライス盤作業）	
カリキュラムの設定例（赤字:デジタルリテラシーの要素）	機械CADオペレーター	<u>パソコンの基本操作</u> 、 <u>2次元CAD・3次元CADを用いた機械製図</u>



公的職業訓練 離職者訓練分野別（主な職業・職種、資格例、カリキュラムの設定例）④

分野	金属関連	
主な職業・職種	金属プレス工、鉄工、製缶工、板金工、金属溶接・溶断工	
資格例	ガス溶接技能講習、アーク溶接特別教育、自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育、動力プレスの金型等の取付け又は調整の業務に係る特別教育	
カリキュラムの設定例（赤字:デジタルリテラシーの要素）	溶接工	ガス溶接、アーク溶接、 製造業におけるデジタル活用事例
分野	建設関連	
主な職業・職種	測量士、インテリアコーディネーター、木工、家具工、表具師、住宅塗装工、C A O D オペレーター（建築製図）、建設用機械車両運転工、型枠工、鉄筋工、建築大工、左官工、配管工	
資格例	丸鋸の取扱いに係る安全教育、足場の組み立て等の業務に係る特別教育、墜落防止器具を用いて行う作業に係る業務に係る特別教育	
カリキュラムの設定例（赤字:デジタルリテラシーの要素）	建築 C A D オペレーター	パソコンの基本操作 、 C A D システムを用いた建築図面の作成
分野	理容・美容関係	
主な職業・職種	美容師、理容師、着付師、エステティシャン、ネイリスト	
資格例	理容師、美容師	
カリキュラムの設定例（赤字:デジタルリテラシーの要素）	理容師・美容師	キャッシュレス決済の活用事例



2

実践に即したカリキュラム

- ★労働市場を反映した**実践力**をつけるカリキュラムも多数あることから、職種に直結する知識や技能を体系的に学べます。
- ★DXに対応している「**デジタル分野**」の訓練コースもあります。また、活用されているデジタル技術やそれを活用する方法を身に付ける「**デジタルリテラシー**」のカリキュラムも含まれています。

3

事業所が求める人物像

★岩手労働局が、事業者に行ったアンケートの『採用時に重視する点』の上位 「技能・資格」「知識」「ビジネスマナー」「協調性」などを、職業訓練を通して培うことが出来ます。

★社会が大きく変化する中で働く方の学び・学び直し（リスキリング）の必要性が高まっており、向学心のある人材を採用することができます。

1

対象を広く募集をかけたい場合



求人申込時、或いは既に求人申込済みの場合は追加で
「訓練修了者歓迎求人」とご入力・お申し出ください。

お申込み方法

- ① 求人者マイページの「仕事の内容」欄、又は「求人に関する特記事項」欄に**「訓練修了者歓迎求人」**と入力してください。
- ②ハローワークの**求人企画部門窓口**でお申し出ください。

- ①ハローワークの「求人票」に、『訓練修了者歓迎求人』と表記され、広く周知していきます。
- ②ハローワークから訓練受講者や訓練修了者に、個別に情報提供もしていきます。

求人票の「仕事の内容」欄（表面）、又は
「求人に関する特記事項」欄（裏面）に
「訓練修了者歓迎求人」と明記されます。

2

対象を絞って募集をかけたい場合



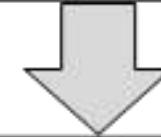
直接、**ハローワークにお電話**で希望分野や条件などを伝えください。

お申込み方法

- ① 既に、求人申込いただいている求人に関しては、**ハローワーク盛岡菜園庁舎 職業訓練相談コーナー**までお電話ください。

サービス内容

- ハローワークから訓練受講者や訓練修了者に、個別に情報提供をしていきます。



(お問合せ) ハローワーク盛岡菜園庁舎 職業訓練相談コーナー TEL : 019-606-2256

DX 時代の リ・スキリングのすすめ ～公的支援（**職業訓練**・ 助成金・給付金）を活用 した人材確保のヒント～

